

平成28年第5回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 平成28年12月26日（月）午前10時00分
2. 閉 会 平成28年12月26日（月）午前10時30分
3. 出席委員 長谷川 深雪委員、加藤 勤委員、渡邊 省三委員、巽 憲次郎副
会長、池永 安宏委員、伊坂 稔委員、岩本 泰典委員、新田 一
也委員、村橋 彰会長、九門 りり子委員、武井 佐知委員、藤丸
一郎委員
4. 事務局 松下 篤志教育次長兼教育総務室長・北田 千秋学校教育部長・松
川 剛生涯学習推進部長・小川 暢子生涯学習推進部付部長・大湾
喜久男学校教育部付部長兼学校規模適正化室長・高峯 育学校教育
部次長・久保 昌司学校管理課長・後藤 秀也教育総務室課長・殿
山 泰央学校規模適正化室課長代理・富岡 鉄太郎学校規模適正化
室、玉田 賢一学校規模適正化室
5. 案件事項
 1. 委員の任命
 2. パブリックコメントの報告・回答について
 3. 中間答申案について
6. 資料 学校教育審議会委員名簿、先進校視察行程表、パブリックコメント
手続き結果概要・学校規模適正化基本方針中間答申案
7. 議事内容 定刻となりましたので、ただ今から、第5回の交野市学校教育審
事務局 議会を開催いたします。

委員の皆さまにおかれましては、年末の慌ただしい時期にもかかわらず、第5回目の審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、会議に入ります前に事務局から、会議次第の案件1

委員の任命につきまして進行させていただきます。

昨年の7月13日付で、皆さま方同様に、学校教育審議会委員をお願いしておりました、尾崎靖二氏でございますが、10月14日付の本市教育委員会委員の任命に伴い、前日の10月13日付で辞任届が提出されております。

そこで現在、委員が1名欠員となっておりますことから、尾崎氏の後任として、大阪成蹊大学の藤丸一郎氏を本日付で、学校教育審議会委員に任命させていただくことになりました。

本日、辞令交付をさせていただきます。

教育長、よろしくお願いいたします。

教育長

辞令書、藤丸一郎様。

交野市学校教育審議会委員に任命いたします。

期間平成28年12月26日～平成30年7月12日迄といたします。

平成28年12月26日 交野市教育委員会

よろしくお願いいたします。

事務局

藤丸委員、一言就任のご挨拶をお願いいたします。

藤丸委員

おはようございます。

大阪成蹊大学の藤丸と申します。よくわからないこともあるかと思いますが、出来るだけ何か御力になれるようにがんばりたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。それでは、議事進行を会長にお願いしたいと思います。

村橋会長、よろしくお願いいたします。

会長

改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは、会議を始めさせていただきますが、12月も26日ということで、この年末の押し迫った時期の開催となりますが、本日はパブリックコメントの内容も含め、次のステップに進んでいく大きな節目となる時期、そういう審議会、審議内容だと思えます。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事に入ります前に、事務局に本日の委員の出席状況の報告をお願いします。

事務局 本日の審議会委員の出席状況につきまして、ご報告いたします。
 本日の出席委員は14人中、12人出席していただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本会議が成立していることをご報告いたします。

会長 次に、本日のこの会議でございますが、公開にしたいと思っておりますが、異議ございませんでしょうか。
 異議がないようですので、本日は5名の傍聴希望ということで聞いております。これを許可したいと思います。
 事務局、準備をお願いいたします。

事務局 はい。

会長 それでは、本日の資料の確認を、事務局お願いします。

事務局 本日の資料について説明させていただきます。
 本日の配布資料は、学校教育審議会委員名簿と、来年1月5日に予定しております先進校視察の行程表となっております。
 また、事前にご配布させていただいております、市民からの意見、パブリックコメント手続き結果概要、学校規模適正化基本方針中間答申案の3資料となっております。
 なお、本日、資料をお持ちでない委員さんにつきましては、ご配布させていただきますので、挙手をお願いします。

会長 ありがとうございます。
 それでは、議事に入っていきたいと思っております。
 案件の2「パブリックコメントの報告・回答について」ですが、この審議会で「学校規模適正化基本方針」素案について、パブリックコメントを実施しましたところ、4人の方から28件のご意見を

いただきました。

事務局に意見の集約とその回答（案）を取りまとめいただいておりますので、その内容について確認も含めて、審議をお願いしたいと考えております。

また、学校規模適正化基本方針の素案についての、意見も併せてお願いいたします。

それでは、事務局、説明をお願いします。

事務局

本審議会に先立ち、事前にお配りしております「学校規模適正化基本方針～望ましい小中学校の在り方～（素案）パブリックコメントに対する市民からの意見集約および回答（案）」をご覧ください。

こちらはパブリックコメントに対する、市民からの意見集約とその回答（案）を取りまとめたものでございます。

委員の皆さまには、事前にお目通しいただいているとは存じますが、概要について説明させていただいた後、ご審議いただき、審議会回答として公表したいと考えておりますので、よろしくお願い致します。また、当該意見集約および回答と、「基本方針（素案）」修正の必要についても、あわせてご審議くださいますようお願いいたします。

実施概要ですが、意見募集期間、平成28年11月9日（水）～平成28年12月8日（木）まで。意見提出者数、4名。延べ意見件数28件、うち公表する意見として集約した件数、28件。

意見提出方法、Eメール2件、直接持参2件、郵送0件、FAX0件でございます。

なお、取りまとめの方法は、「基本方針（素案）」に該当し、審議した内容に対する回答は「審議会の考え方」の欄に記載、「基本方針（素案）」に該当するが、審議した内容ではないものや、審議会として回答する内容ではない意見については、「教育委員会の考え方」の欄に記載。審議会・教育委員会のいずれからも回答出来ない内容の意見については、回答を公表いたしません。

意見の要約につきましては、別紙「パブリックコメント手続き結果概要」（6）意見等に関する審議会の考え方・対応の通りでございます。

以上が「パブリックコメントの意見について」でございます。

- 会長 はい、ありがとうございました。
 ただいま事務局から説明がありました、「パブリックコメントの報告・回答について」ですが、ご意見等はございませんでしょうか？
 特に、「パブリックコメントの手続き結果概要」の「意見等に対する考え方・対応」欄で、学校教育審議会での考え方、対応について、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。
 また、市民の皆さまからのご意見を「学校規模適正化基本方針」の素案に反映したり、素案の修正等についてのご意見もお願いしたいと思っております。
 よろしく申し上げます。
- 委員 はい。
- 会長 はい、お願いします。
- 委員 説明の中では、学校教育審議会として、ここで審議した内容について、考え方等について答えるというのは、十分納得というか当然のことだと思っておりますが、まだ答申を教育委員会に送っていない段階で、教育委員会の考え方の中で答えるということは、どういう意図に基づいての対応なのかをお聞かせいただくと有難いです。
- 会長 はい。どうでしょうか、事務局。
- 事務局 はい。今回、「学校規模適正化基本方針（素案）」に対するパブリックコメントをさせていただいた訳ですけれども、基本方針の各項目ではないような、例えば全体的な学校教育に関するご意見でありますとか、そういうことが割りと多くありました。
 その中で学校教育審議会で、いま現在、適正化基本方針についてご議論いただいておりますが、その範囲ではない部分につきましては教育委員会からの意見・考え方としてつけさせていただいている、ということでございます。
- 会長 あくまで本審議会で議論して、まとめていただいていた内容の範囲ということで、よろしいでしょうか？

委員 はい。

会長 その他いかがでしょうか？

あ、回答の方も、事務局の方がまとめていただいて。丁寧に回答するという方針の基にですね、まとめていただいたと思っているのですが。

ご意見等、どうでしょうか？

事前に案をいただいている、各委員の方で内容の確認は済んでいるということでもよろしいでしょうか？

はい、それでは他の意見は出ないようなので、締めさせていただきませけれども、委員の方から只今、意見いただきましたけれども、パブリックコメントの手続き結果概要の意見等に対する考え方対応等、学校規模適正化基本方針の素案についての修正は無いということから、パブリックコメント手続き結果概要については、事務局案どおり、ホームページにて公表していくこととしまして、また「学校規模適正化基本方針（素案）」については、中間答申とさせていただきますと思いますが、それでよろしいでしょうか？

委員 はい。

会長 はい。では続きまして、案件の3「中間答申案について」を議題と致します。事務局、説明をお願い致します。

事務局 中間答申案でございますけれども、前回にお示しさせていただいております「素案」につきまして、今回市民の方からのパブリックコメント等の意見で、それを反映する部分、それと修正する部分等はありませんでしたので、このまま前回の素案のとおり中間答申として教育委員会の方へ答申させていただきたいと思っております。

以上でございます。

委員 ただ今の説明につきまして、何かご意見等ございませんでしょうか？

よろしいでしょうか？

では、次回の審議会の日程等につきまして説明をお願いいたします

す。

委員 すみません。些末なことで、ちょっと、本日から参りましたもので、違う質問になったら申し訳ないんですが。

先ほどの答申案ですが、答申案の表紙、平成28年1月というのは、平成29年1月ではないでしょうか？

事務局 申し訳ありません。29年です。

会長 その通りです。29年に訂正をお願いいたします。
ありがとうございます。

事務局 それでは、「議事のまとめ・次回の進め方」について、事務局より説明をさせていただきます。

1月5日（木）に予定しております、施設見学について説明いたします。施設見学日程をご覧ください。

見学予定としましては、当日午前中に京都市立東山開晴館（開晴小学校・開晴中学校）、午後からは京都市立東山泉小中学校東学舎の2校とさせていただきます。

当日は、この青年の家に9時に集合いたしまして、17時頃に帰って来る予定でございます。1日の日程になりますが、よろしくをお願いいたします。

なお、京都市立東山開晴館につきましては、施設一体型小中一貫校。京都市立東山泉小中学校東学舎につきましては、施設分離型小中一貫校でございます。

なお、東山泉小中学校につきましては、第3回審議会の案件2「小中連携教育から小中一貫教育導入について」で、施設分離型小中一貫校の事例として紹介をさせていただきました学校です。

資料は文科省の「小中一貫教育に適した学校施設の在り方について」（平成27年11月）のP.65に記載されております。

また、ご参加いただくまでにご一読いただければ、施設見学の際によりわかりやすいかと思えます。

よろしくをお願いいたします。

事務局 続きまして、2月からですが、次の計画であります学校規模適正化基本計画等の策定に入っていきたいと考えておりますので、よろ

しくをお願いします。

なお、基本計画については、具体的な学校区の課題や対応となりますことから、広く地域の方からの意見を頂戴したいことから、臨時委員といたしまして、各中学校区の代表者として、区長会からご推薦いただき、4名の方がご参加されますので、よろしくお願いいたします。

日程につきましては、だいたい中旬頃に開催予定と考えております。

よろしくお願いいたします。

会長 ただいまの事務局の説明について、何かご質問等ございませんでしょうか？

5日の先進視察は何名くらいになるのでしょうか？

事務局 すみません、1月5日（木）ですが、現在5名の方が参加していただく事となっております。まだバスの方も空いておりますので、ぜひご参加ください。

会長 わかりました。

参加していただく委員の方、よろしくお願いいたします。

あの、少し時間もあるようなので、事務局にお尋ねしたいのですが。

交野市での小中学校の在り方ということで、連携から一貫教育、あくまで学校云々ではなくて、教育ということで。

22日も全職員集めて研修されたとお聞きしたのですが、22日の新聞だったと思うのですが、21日に中教審が答申を出して次期学習指導要領、結局、告示行為をしないといけないので、今年度中に。

小学校が20年、中学校が21年、高校が22年、実際実施に移すわけですが、特に英語が小学校3、4年生に外国語活動に移して、5年生6年生は教科化。

特に私は中学校の社会科の事が気になったのですが、高校で今は「地理A」、「歴史A」、それぞれBがありますが、それが「総合歴史」になるとしたら、あくまで近代現の歴史になるとして、そうしたら中学校は、歴史と言ったら、日本史を中心に組み立てをしてい

って、そこに世界史を入れていく。

それが、そうなった時により世界史とリンクさせてやる必要があるとか、そのあくまで小学校の教科化は20年待たないで18年から動くとしたらですね、より英語に対して小・中で結びついておく必要があるな、という思いとか。

特に交野市は英語教育に力を入れておられるので、その辺りの準備を事前にですね、やはり国の動きよりも先に、府なり市は動いておく必要があるのですが、その辺りで次期の学習指導要領に向けての現時点での動きというのですか、そのあくまで小中が結びつく教育、現制度をそのまま引き継ぐとして、そういう中で交野市の施策というのは、どういう動きを取っておられるのですか？

事務局

今、会長からお話しがありました、英語で申し上げますと、今年度8月からALTを1名増員しまして、5名のALTが小学校2校に1名配置というかたちにさせていただいて、小中の英語担当の教員でありますとか、小学校の教員を集めまして、グローバルコミュニケーションプロジェクトということで、今後2018年に向けてどの辺りの力を付けさせたいか、小学校・中学校の教員を集めまして、話し合いをしているところでございます。

英語というのは、算数、数学も勿論、小中連携しますけども、順番に積み重ねが出来る教科でもありますので、そういうわけで小中一緒になって英語教育に対して、教科に向けて対応をさせてもらっているところです。

また、道徳も教科化になりますので、2018年から。つきましては、第一中学校と星田小学校をモデル校区とさせていただいて、道徳の教科化に向けて研究を進めているところです。

小中連携、今までもありましたので、その流れを引き継いで、出来るだけ新学習指導要領にスムーズに移行出来るようにということで、先ほどの社会も含めてですが、小中の繋がりがあれば、小学校でここを学習したということを理解しながら、中学校の教科を指導出来ますので、それがまた高校等に繋がっていくと思いますし、あるいは、大学入試も平成32年度から大きく変わりますので、具体的に入試に一番最初に、入試の年にあたるのが、今の中学2年生ですので時間の猶予がありませんので、出来るだけ早いうちから、やっぱり国が、あるいは社会が必要としているような能力を付けさせたいということで、小中連携を。そしていっそう連携が進む

ように一貫教育も進めていきたいと思っております。

会長 副会長と話をさせていただいた中で、今は仕組み作りの議論を色々させてもらっているんですが、そういったソフト面を、交野市が進めようとしている。その事を知った上で仕組み作りが出来たら、そういうのが必要だなと話させてもらって。それで急に質問させてもらったんですが、そういうのも時々話が聞けたらいいなと思っている次第です。

事務局 先日 22 日の研修会も、なかなか来年度の予算も決まっていない中でしたので、具体的な説明は市教委の方から出来にくい部分もあって、教職員にとっては少し具体性がイメージ持ちにくかったかもしれませんが、後半の兵庫県立大学の竹内准教授の話では、小中一貫教育の必要性という話は多くの教職員も理解してくれたのではないかと思っております。

会長 私も、これで5回審議会が開催された訳ですが、その間事務局の方々と色々話もさせていただく中で、以前から私は枚方市にいましたので、交野市の教育というのは見習うところは沢山あると思ってきたわけです。

実際、中に入って話をさせていただいていても、交野市の教育というのは、やはり他市が見習う所は沢山あるなど。この良い教育の流れを大事にしていきたいなど、つくづく思うわけですが、その中で一番、私がなぜ次期学習指導要領の話を持ち出させてもらったかということ、もう一つの理由はやはり学校現場、校長先生の負担というのはものすごくこの時期だからこそ、すごくなっているところがあって、物事が、特に教育課程が変わるとか、大きな変遷の時期というのはすごく大変なエネルギーがいる時。

その中で、やはり子どもと直接接する先生方の負担たるや、ものすごい大きなものがある中で、特に新しいことをやろうとする時のエネルギーはもの凄い。その中で、先生達に対しての語りかけ、もちろん校長先生からしていただくことが大きいのですが、事務局・市教委から発信する部分も含めて、特に新たに基本方針を出すにあたっては丁寧な説明というのがあればと思っております。

わたしも、そういう事務局から色々言っていく立場にありましたので、余計にそのことを交野市でも言わせてもらえたらと。

本当に校長先生は特に、各学校でそれぞれ違う課題、地域性も含めて違う課題が目前にあると思うのですが、その対応とそして次の動きに対しての準備、それはものすごく大きな仕事量だと思います。その辺の説明あるいは方向付けをする時の意見を聞くとか、その辺りを含めて尽力をお願いをしたいとつくづく思っております。

この審議会でやるべきことをしっかりやっていけたらと、次年度に向けて。次は2月ということですが、そういうことを知った上でまとめていけたらと思っております。

宜しくお願いします。

事務局

学校規模適正化の基本方針の素案の、今後の取り扱いでございますが、本日学校規模審議会として素案を取りまとめていただきましたので、教育委員会の方に中間答申として報告させていただきたいと考えております。大体、年明けに教育長に会長名で答申させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

その後、これはまだ素案ですので、きちんとした成案にしないとイケません。成案にするには、教育委員会の方で審議させていただく必要がありますから、1月の定例教育委員会、1月26日に定例教育委員会があるのですが、そこで議案として提出させていただいて、承認をいただこうと考えております。

承認をいただきましたら、学校規模適正化基本方針、いまは素案ですが、素案がとれまして成案というかたちになりますので、よろしく申し上げます。

その後、先ほど説明させていただきましたが、2月から次のステップ、計画作りに入っていただきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

会長

ありがとうございます。

他にご意見等ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？

では、以上をもちまして、第5回 学校教育審議会を終了したいと思います。本年もどうもありがとうございました。良いお年をお迎えください。

